

## 第2回久留米市コミュニティ審議会 会議録要旨

- 日 時 平成24年5月8日(火) 14時～15時40分
- 場 所 久留米市役所 3階 305会議室
- 出席委員 古賀(倫)委員、満岡委員、溝口委員、竹村委員、下川委員、松田委員、有馬委員、井手委員、湊本委員、宇野委員、岡委員、中野委員、池田委員、佐藤(理)委員、今村委員、古賀(慶)委員、村井委員、吉丸委員、佐藤(光)委員、伊崎委員、岩寄委員、吉田委員(22名)
- 欠席委員 古賀(桃)委員、高山委員
- 次第及び議事内容
  - 1 開会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 委員の交代について
  - 4 議事
    - (1) 第1回審議会について
      - ① 会議録等の作成及び公開について  
〈原案どおり了承〉
    - 【主な質疑応答】

(委 員) 会議録要旨が審議会の意見ということにはならないのではないか。

(会 長) 会議録の内容で会議録要旨に入れるべきという意見があれば、会議録要旨を補足、修正することで対応したい。
    - ② 会議録について  
〈原案どおり了承〉
    - ③ 会議録要旨について  
〈原案どおり了承〉
  - (2) 校区コミュニティ組織の活性化及び協働の推進について  
『諮問事項』
    - 1 校区コミュニティ組織との協働の推進について
      - (1) 校区コミュニティ組織と市の協働推進について

## 【主な質疑応答】

- (委員) できるだけ多くの市職員に自治会に加入していただくのが、協働の前提である。[1-(1)、2-(3)]
- (委員) 市職員がまちづくりや協働というものを十分理解し、地域に根付いた活動に参加していくよう、教育を徹底するべきである。[1-(1)]
- (委員) 新規採用職員の校区への体験研修の実施や、市民活動を進める条例に市民活動への参画推進が規定されたことは、大きな前進である。[1-(1)]
- (委員) 久留米市中心部の校区の単身世帯の割合はどの程度であるか。また、単身世帯用のマンション等で共益費に自治会費が含まれているケースがあるのかどうか。中心市街地の校区と郊外の校区では、課題が異なるのではないか。[2-(1)]
- (会長) 国勢調査では、全世帯に占める単身世帯の割合は30%前後であるが、久留米市の中心部のいくつかの校区での現状について、事務局で基本的な資料の準備を願う。[1-(1)]
- (委員) 郊外でも集合住宅が増えており、その入居者が自治会に加入しないケースが増えている。[1-(1)、2-(3)]
- (委員) 自治会役員の高齢化と担い手不足が進んでおり、市は、そうした状況をきちんと認識してほしい。[1-(1)、2-(3)]
- (委員) 自治会加入促進に向けて、個人情報保護が課題となっている場合がある。[1-(1)、2-(3)]
- (委員) 自治会において、新規住民や女性の意見が取り上げられない風潮があるとすれば、課題である。[2-(3)]
- (委員) 協働という視点からは、地域に住む職員の認識がどうであるかが課題である。[1-(1)]
- (委員) 自治会加入促進のためには、加入により地域コミュニティに関わる情報を入手できることを未加入者に発信することが大事である。[2-(3)]
- (委員) 自治会加入促進のためには、自治会と市の協働の取組みが有効である。[2-(3)]
- (委員) 自治会に加入していない賃貸マンションがあるが、その一部については、自治会費を支払っているところもある。[1-(1)、2-(3)]
- (委員) 校区まちづくり連絡協議会における意見交換が行政内部に届く仕組みになっていない。[1-(1)]
- (委員) 市の各部局間の連携や、市と校区まちづくり連絡協議会の間での連携がうまくいっていないことが課題である。[1-(1)]
- (委員) 市の各部局などは個別に校区コミュニティ組織に依頼などを行うが、校区コミュニティ組織の事務局は、すべてに対応しなければならない。[1-(1)、2-(1)]
- (委員) 補助金については、一律ではなく、地域の活性化に向けて活発に活動した校区が報われるようなことも考えていかなければならないのではないか。[2-(2)]

### 【中間まとめ】

#### 《相互理解の促進》

- 自治会のおかれている深刻さが伝わっていない。
  - ・地域の状況とそこに住む人達の状況があること。
- 個人情報の的確な流し方
  - ・個人情報共有化の工夫が相互理解のベース

- 行政は自治会長の苦勞を知らない。

#### 《久留米市校区まちづくり連絡協議会との連携協力》

- 行政内部の調整不足
  - ・地域は情報発信しているが、行政で共有化されていない。
  - ・地域の受け皿は校区コミュニティ組織の事務局のみであるのに、行政からは部局ごとに情報が来る。

#### 《庁内体制の活用》

- 行政内部の連絡調整の制度化の必要性
- 行政職員がまちづくりのトップに立つような雰囲気づくり

### (3) その他

#### 【主な質疑応答】

- (委員) 行政等からの情報提供の手法に、高度情報通信ネットワークを活用できないか。
- (事務局) 校区コミュニティ組織に対しては、電子メールやホームページを、市民公益活動団体に対しては、メールマガジンやメーリングリスト、ホームページを活用した情報提供等を行っている。

### 5 その他

- 次回委員会日程：5月29日（火）午前9時30分
- 次回以降、火曜日の午前中を中心に日程調整する。

《以上》